

## 人権擁護委員の推薦

小城市の人権擁護委員が平成26年9月30日をもって任期満了となるので後任の委員に西村俊治氏、持永逸子氏の両名を適任と認めることに決定した。



西村 俊治氏



持永 逸子氏

## 小城市農業委員会委員の推薦

小城市農業委員会委員の任期が平成26年7月19日をもって任期満了となるため、中尾伸代氏（小城町）、中村津多子氏（三日月町）、下村啓子氏（牛

津町）、古賀明美氏（芦刈町）の4名の推薦を決定した。



古賀 明美氏



下村 啓子氏



中村津多子氏



中尾 伸代氏

## 固定資産評価員の選任

香田栄次税務課長を選任することに同意した。

## 軽自動車税の改正（議案第37号）

① 原動機付自転車及び二輪車に係る税率 …… 平成27年度分以後の軽自動車税について適用

区 分	現行 (H26年度まで)	H27年度から
原動機付自転車～50cc以下	1,000円	2,000円
50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車 (125cc超～250cc以下)	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車 (250cc超～)	4,000円	6,000円

② 小型特殊自動車に係る税率 …… 平成27年度分以後の軽自動車税について適用

区 分	現行 (H26年度まで)	H27年度から
農耕作業用のもの	1,600円	2,400円
その他のもの (工事・作業車等)	4,700円	5,900円

③ 三輪及び四輪以上の軽自動車に係る税率 …… 平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けたもの（新規登録）から改正  
 （平成27年3月31日以前に初めて車両番号の指定を受けたものは、現行税率）

④ 新規登録から14年を経過した年度以後については、経年車に対する税率を平成28年度から適用

区 分	現行 (H26年度まで)	27.4.1 新規～	14年目から
四輪以上 乗用・自家用	7,200円	10,800円	12,900円
// 乗用・営業用	5,500円	6,900円	8,200円
// 貨物用・自家用	4,000円	5,000円	6,000円
// 貨物用・営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円

## 法人市民税法人税割の改正（議案第37号）

現行 12.3% (標準税率) → 改正後 12.1% (制限税率)

※この改正は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用されます。